

**【京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金】
⇒物流関連産業特区**

《補助率等》

事業所設置促進補助金：投下固定資産額 × 10%

府内常用雇用促進補助金：新規府内常用雇用者数 × 単価

〔 障害者 × 50万円 正規雇用者 × 40万円 その他 × 10万円 〕

《交付限度額》

事業所設置促進補助金		府内常用雇用促進補助金
府内常用雇用者数	限度額	
5～9人の場合	0.75億円	8億円
10～19人の場合	1.5億円	
20～49人の場合	2.25億円	
50～99人の場合	3億円	
100～299人の場合	4.5億円	
300～499人の場合	9億円	
500人以上の場合	12億円	

《補助対象業種及び投資規模要件》

対象地域	補助対象要件		
	用地等面積	投下固定資産額	府内常用雇用者数
福知山市、舞鶴市、綾部市	3,000m ² かつ	1億円 かつ	5人

→既存敷地内での増設の場合は、さらに下記のすべての要件を満たす必要があります。

現在の事業所が	①敷地面積1万m ² 以上
	②従業員20人以上

〔舞鶴港湾用地・アネックス京都三和に立地される場合の特例〕

《補助率等》

事業所設置促進補助金：投下固定資産額 × **15%** + (**土地取得費 × 20%**)
↑ アネックス京都三和に立地の場合
 府内常用雇用促進補助金：新規府内常用雇用者数 × 単価

(障害者 × 50万円 正規雇用者 × 40万円 その他 × 10万円)

《交付限度額》

事業所設置促進補助金		府内常用雇用促進補助金
府内常用雇用者数	限度額	
5～9人の場合	0.75億円	8億円
10～19人の場合	1.5億円	
20～49人の場合	2.25億円	
50～99人の場合	3億円	
100～299人の場合	4.5億円	
300～499人の場合	9億円	
500人以上の場合	12億円	

《補助対象業種及び投資規模要件》

補助対象業種	補助対象要件		
	用地等面積	投下固定資産額	府内常用雇用者数
製造業等 物流関連産業 自然科学研究所	製造業等の工場、製造業等の本社 及び 自然科学研究所の事業所 (1000㎡ 又は 1億円) かつ 5人		
情報関連産業	情報関連産業の事業所 (1000㎡ 又は 0.5億円) かつ 5人		

※ 製造業等には製造業類似事業(植物工場等)も含む